

# いわて生衛だより

編集・発行  
 (公財)岩手県生活衛生  
 営業指導センター  
 電話 019(624)6642  
 FAX 019(654)2741

## 「経営・衛生管理セミナー」(in 岩手) が開催されました



7月13日(月)、全国生活衛生営業指導センター主催、岩手県指導センター協力の「経営・衛生管理セミナー」が盛岡市駅西のアイーナを会場に盛大に開催されました。

当セミナーは、来年の国体開催に向け、“感染症の予防・対策”、“おもてなし”をテーマに企画されたもので、生活衛生業者の外、一般消費者も聴講できるようにしました。

参加者総数は163人にも達し、関心の高さが窺えられました。

指導センターでは、本年2月の奥州地区を皮切りに県内各地区で、国体に向けてのセミナーを順次開催しており、来年までに県内一巡する予定です。

### 主 な 内 容

あいさつ……………	2	組合だより……………	11
県民くらしの安全課から……………	2	中華料理、料理業、飲食業、理容、旅館ホテル、クリーニング	
東日本大震災における被災状況・営業状況調査結果報告書(概要版) ……	3	時の話題……………	13
平成27年度主な事業のご案内……………	5	映画館の思い出“エッセー募集”を行っています ……	14
日本政策金融公庫国民生活事業から ……	6	平成27年度岩手県生活衛生営業指導センターの役員名簿 ……	15
東日本大震災津波により被災された本県生活衛生営業業者の皆様へ ……	7	岩手県生活衛生営業経営特別相談員名簿 ……	15
		7/12 岩手県総合防災訓練に参加! ……	16
		東日本大震災津波からの復興を目指して一歩ずつ進んで参ります ……	16



## ごあいさつ

岩手県環境生活部長

根子 忠美

生活衛生関係営業に従事されている皆様には、日頃から本県の生活衛生行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興に際しましては、平成23年度から各生活衛生同業組合が連携し、継続して行ってきた活動を通し、多くの被災者の方々を癒すとともに、元気を取り戻すための大きな支えとなって頂いたこと、また、災害支援協定の締結により、社会貢献にも尽力されていることなど、深く敬意を表する次第であります。

岩手県では、復興事業がピークを迎えることから、今年を「本格復興邁進年」と位置付け、

復興事業の量を確保しつつ、復興の質も高めるべく国を始め、被災市町村など関係者と一丸となって取り組んでいるところです。

更に、来年には本県で「希望郷いわて国体」と「希望郷いわて大会」が開催されます。大会スローガン「広げよう 感動。伝えよう 感謝。」のもと、復興支援の感謝の気持ちを「おもてなしの心」で全国に伝える大会を目指し準備を進めているところです。

安全・安心に係る県民の意識が益々高まる中、県民の日常生活に大変深いかわりのあるサービスや商品の提供を行っておられる生活衛生関係営業に対する期待と役割は一層大きくなっていくものと考えておりますので、皆様のこれまで以上の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、生活衛生関係営業の発展と皆様の益々の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

# 県民くらしの安全課から

県では、被災された方の、各種手続きの手数料について、今年度も引き続き免除します。

免除する主な手数料（環境生活部県民くらしの安全課関係）は次のとおりです。

免除期間は、平成28年3月31日までです。

手数料の名称	対象者	必要書類
食品営業許可申請手数料	震災により被災された方 震災により失業された方	り災証明書等
公衆浴場・旅館業・興行場営業許可申請手数料		
旅館業営業承継申請手数料		
理容所・美容所・クリーニング所開設検査手数料	震災により免許等が流失したことにより再交付が必要な方	
製菓衛生師免許証再交付手数料		
調理師免許証再交付手数料		
クリーニング師免許証再交付手数料		

今年度の生活衛生関係営業の担当は以下のとおりです。

県民くらしの安全課

白岩技術参事兼総括課長

生活衛生担当（TEL 019-629-5360、FAX 019-629-5279）

小澤生活衛生担当課長、熊谷主任主査、松川主査、木村技師、齊藤技師、佐藤主事

# 東日本大震災における被災状況・営業状況調査結果報告書(概要版)

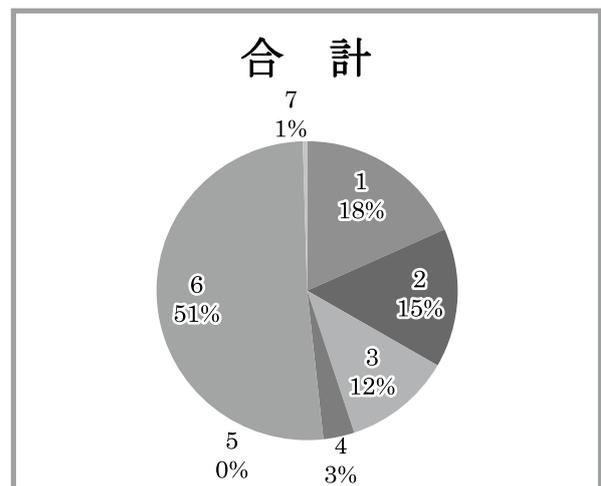
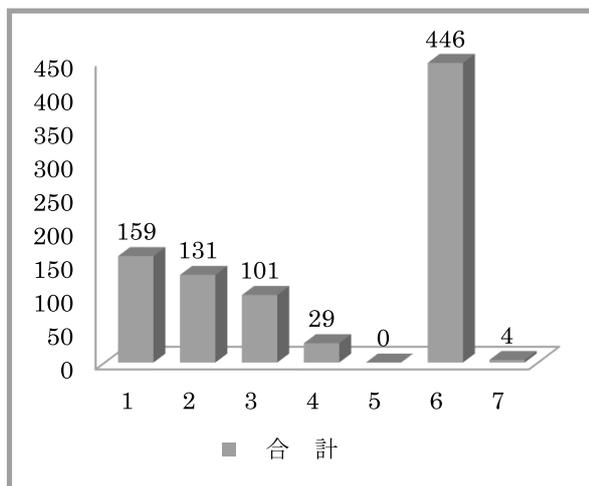
平成26年11月30日現在

この調査は、沿岸地区生活衛生同業組合員の3年8ヵ月を経過しようとする現在(H26.11.30)の営業状況を明らかにし、復旧・復興状況の実態把握を行い、どのような要望、課題があり、その声を今後の支援策検討の参考とすることを目的として、実施しました。

- 1 調査の対象：各生活衛生同業組合の沿岸地区支部及び本部所属沿岸地区組合員
- 2 調査の方法：各生活衛生同業組合を通じ、調査対象に調査票を配布し、記入する方法により実施
- 3 調査の内容：被災組合員の現時点の営業状況、要望・課題等
- 4 調査結果：

## (1) 被災組合員の営業状況

	1 現地で再開 (店舗が元々 あった場所)	2 仮設店舗 で再開 (中小企業基盤 整備機構等)	3 その他の場 所で再開 (別の場所)	4 休業中 (営業再開 意思あり)	5 廃業	6 被災後速 やかに営 業継続	7 不明	調査対象 組合員数
すし業	8	1	1	0	0	4	0	14
中華料理	24	12	12	2	0	9	0	59
社交飲食	0	16	0	0	0	0	0	16
料理業	0	0	4	0	0	0	0	4
飲食業	23	48	41	4	0	40	4	160
食肉	4	2	3	1	0	12	0	22
理容	36	18	20	7	0	165	0	246
美容業	36	31	15	5	0	160	0	247
興行	0	0	0	0	0	1	0	1
旅館ホテル	26	0	5	9	0	43	0	83
公衆浴場	0	0	0	1	0	0	0	1
クリーニング	2	3	0	0	0	12	0	17
<b>合計</b>	<b>159</b>	<b>131</b>	<b>101</b>	<b>29</b>	<b>0</b>	<b>446</b>	<b>4</b>	<b>870</b>
割合	18.3%	15.1%	11.6%	3.3%	0.0%	51.3%	0.5%	100.0%



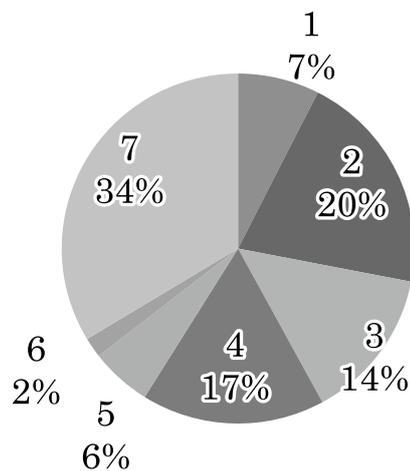
## (2) 地域別の営業状況

	1 現地で再開	2 仮設店舗で再開	3 その他の場所で再開	4 休業中(再開意思あり)	5 廃業	6 営業継続	7 不明	組合員数
久慈地区	7	1	3	1	0	163	0	175
宮古地区	55	22	24	12	0	110	0	223
釜石地区	44	54	29	7	0	87	0	221
気仙地区	53	54	45	9	0	86	4	251
<b>合 計</b>	<b>159</b>	<b>131</b>	<b>101</b>	<b>29</b>	<b>0</b>	<b>446</b>	<b>4</b>	<b>870</b>

## (3) 「本設予定者」の展開予定時期等 (複数回答可)

	1 平成26年度	2 平成27年度	3 平成28年度	4 平成29年度	5 平成30年度	6 平成31年度	7 時期未定	合 計
す し 業	0	0	0	0	0	0	0	0
中 華 料 理	0	3	0	0	0	0	3	6
社 交 飲 食 業	0	0	0	0	0	0	1	1
料 理 業	0	0	0	0	0	0	0	0
飲 食 業	2	1	4	7	2	0	5	21
食 肉	0	1	0	0	3	0	0	4
理 容	5	10	4	7	0	0	14	40
美 容 業	1	6	7	4	1	0	12	31
興 行	0	0	0	0	0	1	0	1
旅 館 ホ テ ル	0	0	0	0	0	0	0	0
公 衆 浴 場 業	0	1	0	0	0	1	0	2
ク リ ー ニ ン グ	0	0	0	0	0	0	1	1
<b>合 計</b>	<b>8</b>	<b>22</b>	<b>15</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>36</b>	<b>107</b>
割 合	7.5%	20.6%	14.0%	16.8%	5.6%	1.9%	33.6%	100.0%

## 本設予定者の展開予定時期等



## 平成27年度 主な事業のご案内

### 1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。

相談指導体制：経営指導員（2名）、震災復興支援員（1名）、職員（1名）

経営特別相談員（73名）

### 2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ地区相談、連絡会議等を行います。

・地区連絡協議会

・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

### 3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

### 4 情報発信

・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。

・広報紙「いわて生衛だより」を年2回（8月、1月）発行します。

### 5 後継者育成支援事業

若者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。今年度は、5箇所を予定しております（沿岸4箇所（中学校等）、内陸部高校1）。

### 6 標準営業約款（Sマーク）の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

### 7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会場名	所在地	予定人数
1	平成27年9月13日(日)	二戸地区合同庁舎	二戸市石切所字荷渡6-3	30人
2	平成27年10月18日(日)	大船渡地区合同庁舎	大船渡市猪川町字前田6-1	40人
3	平成27年11月15日(日)	サンセール盛岡	盛岡市志家町1-10	120人

### 8 東日本大震災復興支援事業

被災生衛業者の復興支援、経営強化特別支援を実施します。

### 9 第27回岩手県生活衛生大会の開催

・期日：平成27年11月9日(月)、14時30分から18時まで

・場所：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

・次第：第1部基調報告（14:30～15:15）、第2部表彰式（15:20～16:10）、第3部祝賀会（16:20～）

### 10 衛生水準の確保・向上事業

各生活衛生同業組合や行政など関係機関と連携し、衛生水準の維持、向上を図り、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施します。

### 11 その他事業等

(1) 経営特別相談員関係

・養成講習会：7月6日(月)、4名受講しました。

・研修会：11月9日(月)、9時30分から盛岡市で開催予定です。

(2) 調査事業：景気動向等調査（年4回）、経営状況調査（年4回）を行います。

(3) 県や市町村との災害支援協定に基づく関連事業（7月12日、県総合防災訓練）に参加しました。

## 日本政策金融公庫 国民生活事業 融資制度のご案内

### ◆振興事業貸付◆

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度で、生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
利率(年利)	0.40%～2.90%	0.90%～2.30%
ご返済期間	18年以内 <sup>(注)</sup>	5年以内(特に必要な場合7年以内)
うち据置期間	2年以内	6ヶ月以内(特に必要な場合1年以内)
保証人・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

(注) お使いみちにより、特に必要な場合20年以内となります。

\*ご利用にあたっては、生活衛生同業組合の長による「振興事業に係る資金証明書」が必要です。

\*利率は平成27年6月10日現在。お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

\*振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、利率が更に年0.15%引き下げとなります(振興特利設備・振興運転資金のみ)。

### ◆生活衛生改善貸付◆

生活衛生関係の事業を営む小規模事業者<sup>(注)</sup>で生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方が対象です。

	設備資金	運転資金
ご融資額	2,000万円以内	
利率(年利)	1.25%(平成27年6月10日現在)	
ご返済期間	10年以内	7年以内
うち据置期間	2年以内	1年以内
保証人・担保	不要	

(注) 常時使用する従業員数が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の会社および個人をいいます。

### ◆設備資金貸付利率特例制度◆

被災地<sup>(注)</sup>内において、雇用の維持または拡大を伴う設備投資を行う場合は、適用した融資制度に定める利率から年0.5%引き下げとなります。

(注) 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第3項に定める特定被災区域(岩手、宮城、福島は全域。青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野の7県は一部)をいいます。

### ◆国の教育ローン◆ ～お子さまの入学資金などを必要とする皆さまを応援します～

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、一定の要件を満たす方が対象となります。

お使いみち	学校納付金、住居にかかる費用、教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用等
ご融資額	お子さまお1人につき350万円以内
利率	年2.15%(母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は1.75%) 固定金利(平成27年6月10日現在)
ご返済期間	15年以内[交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内]



日本政策金融公庫  
国民生活事業

盛岡支店 019-623-4376  
一関支店 0191-23-4157  
八戸支店 0178-22-6274

# ～東日本大震災津波により被災された本県生活衛生営業者の皆様へ～

## 「本設店舗開設に向けた復興支援の手引き」 (2015年7月17日現在)

### 1. 補助金について

#### (1) 中小企業等グループ補助金 (国・県補助金)

複数の中小企業者等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、地域経済や雇用維持に重要な役割を果たすものとして県が認定した場合に、計画実施に必要な施設・設備の復旧整備等に対して、**4分の3以内の補助**がなされます。(補助率：国2 / 4・県1 / 4)

第13次公募：平成27年5月15日～6月29日

第14次公募：平成27年9月上旬～1ヶ月程度

第15次公募：平成27年12月上旬～1ヶ月程度

(お問い合わせ先)

☆岩手県庁経営支援課 (019-629-5547)

なお、県及び岩手県中小企業団体中央会 (019-624-1363) では、公募日程に合わせて説明会を随時開催しています。(県中小企業団体中央会ホームページ <http://www.ginga.or.jp/>)

このほか地元の商工会や商工会議所でも説明会の日程がわかります。

#### (2) 中小企業被災資産復旧事業費補助金 (県・市町村補助金)

東日本大震災により事業用資産が被災し事業再開する中小企業者が、建物及びその附属設備、構築物、機械及び装置等の取得や修繕を行う場合、補助対象経費の**2分の1以内の補助**がなされます。

※1社につき補助対象とできるのは「取得経費」か「修繕経費」の一方です。

(負担率：県1 / 2・市町村1 / 2)

市町村によって補助限度額が異なります。

なお、平成23年3月11日以降に実施した事業に遡及して適用することが可能です。

(お問い合わせ先)

☆各市町村の担当部署

- ・ 洋野町 (水産商工課) 電話：0194-65-5916
- ・ 久慈市 (商工観光課) 電話：0194-52-2123
- ・ 野田村 (産業振興課) 電話：0194-78-2926
- ・ 普代村 (農林商工課) 電話：0194-35-2115
- ・ 田野畑村 (政策推進課) 電話：0194-34-2111 (代表)
- ・ 岩泉町 (経済商工室) 電話：0194-22-2111 (内線552、553)
- ・ 宮古市 (商業観光課) 電話：0193-68-9091
- ・ 山田町 (水産商工課) 電話：0193-82-3111 (代表)
- ・ 大槌町 (商工観光課) 電話：0193-42-8725
- ・ 釜石市 (商工労政課) 電話：0193-22-2111 (内線321、322)
- ・ 大船渡市 (商業観光課) 電話：0192-27-3111 (代表)
- ・ 陸前高田市 (商工観光課) 電話：0192-54-2111 (代表)

☆岩手県庁経営支援課 (019-629-5546)

## 2. 融資について

### (1) 日本政策金融公庫 国民生活事業（生活衛生資金貸付）

- ① 一般貸付（設備資金）※公衆浴場は施設・設備
- ② 振興事業（設備資金、運転資金）
- ③ 生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付
- ④ 東日本大震災復興特別貸付（震災直接被害、震災間接被害、震災セーフティネット）
- ⑤ 生活衛生セーフティネット貸付

#### （お問い合わせ先）

☆日本政策金融公庫 盛岡支店（019-623-4392）、一関支店（0191-23-4157）、  
八戸支店（0178-22-6274）

### (2) 中小企業東日本大震災復興資金（平成27年度岩手県制度融資）

東日本大震災復興緊急保証制度の要件を満たす県内に事業所を有する中小企業者で、  
次のいずれかに該当する方が融資対象者です。

- ① 東日本大震災により事業所等に損害を受け、当該事業所の所在地を管轄する市町村から罹災証明書  
の発行を受けた方
- ② 東日本大震災の発生後の最近3か月間の売上高又は販売数量が震災の影響を受ける直前の同期に  
比して10%以上減少しており、当該事業所の所在地を管轄する市町村から認定証明書の発行を受  
けた方

#### （お問い合わせ先）

☆岩手県庁経営支援課（019-629-5546）

お近くの商工会・商工会議所にご相談のうえ、取扱金融機関にお申込みください。

## 3. 産業再生特区による税制特例について

※生活衛生営業関係は、「旅館ホテル」「飲食業」「公衆浴場業」が対象となります。

建物・設備等の取得に関する特別償却・特別控除、地方税の減免など

#### （お問い合わせ先）

☆岩手県庁復興局 産業再生課（019-629-6931）

申請等は、事業を実施する場所の市町村へお申込みください。

## 4. 法律相談等について

被災された方の生活再建に向けて必要な法律相談など、専門家による無料相談が受けられます。

(お問い合わせ先)

☆久慈地区被災者相談支援センター

久慈市八日町1-1 県久慈地区合同庁舎

電話 0120-934-755 (通話料無料)

☆宮古地区被災者相談支援センター

宮古市五月町1-20 県宮古地区合同庁舎

電話 0120-935-750 (通話料無料)

☆釜石地区被災者相談支援センター

釜石市只越町3-9-3 市役所第五庁舎

電話 0120-836-730 (通話料無料)

☆大船渡地区被災者相談支援センター

大船渡市猪川町字前田6-1 県大船渡地区合同庁舎

電話 0120-937-700 (通話料無料)

☆法テラス大槌 電話 050-3383-1350

☆法テラス気仙 電話 050-3383-1402

## 5. 平成27年度 被災生衛業者 経営強化特別支援事業について

### (1) 目的

東日本大震災から4年が経過し、被災地では、内陸部等へ転出する住民も多く、顧客減少など生衛業を取り巻く環境は、一層厳しさが増している。

このような状況の中で、今後は、被災地での仮設店舗者や、営業再開の意思のある休業者等に対して、専門的かつ的確な経営改善を行うことにより経営体質の強化を図り、早期に本設再開させることを目的として実施します。

### (2) 実施機関

公益財団法人岩手県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）が実施します。

### (3) 実施体制

指導センターは、本事業を実施するに当たり各種の専門的、実践的な知識、技術、技能等を有し、本事業の実施に関して適当と認められるものを選定し、専門家としての職務を委嘱します。

また、指導センターは、事業の円滑化を図るため県内生活衛生同業組合の協力を得て本事業を実施します。

### (4) 指導対象

県内の被災生衛業者

### (5) 事業内容

- ① 特別相談窓口：予約制（無料）、専門家の派遣による経営改善指導（2回まで）
- ② 支援策説明会：9月7日(月) 山田町 中央コミュニティセンター 13:10～17:00  
9月28日(月) 釜石市 青葉ビル 13:10～17:00  
10月19日(月) 大船渡市 大船渡商工会議所 13:10～17:00

## 6. 岩手県各生活衛生同業組合の復興支援事業

本年度も「被災地復興支援・被災組合員自立再建支援」に取り組むこととしており、指導センターでは、より有用な事業となるよう情報共有・事業連携に努めて参ります。

各生衛組合が実施予定の主な事業は次のとおりです。

組合名	平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（震災関係）
すし業	1 沿岸3地区に4名、内陸部に3名の <b>被災地相談員</b> を配置し、情報提供・相談対応を強化 2 被災地域の課題・ニーズ把握のため、 <b>情報交換会</b> を実施（5回） 3 組合役員で構成する「 <b>事業委員会</b> 」を開催（2回）
社交飲食業	1 被災2支部に各1名、 <b>経営相談員</b> を設置し、情報提供・相談対応を強化 2 経営・融資・法務等に関する <b>相談会</b> 開催（17回） 3 「 <b>仮設店舗と住民の距離</b> 」への課題支援として、「 <b>はまゆり飲食店街</b> 」 <b>周辺復興マップ</b> を作成 4 「 <b>安全・安心なお店</b> 」掲示による衛生水準等アピール
料理業	1 大船渡支部に（組合員の中から） <b>被災地相談員</b> を設置し、事業者への訪問支援活動 2 被災地域の課題・ニーズ把握のため、 <b>情報交換会</b> を実施（3回） 3 被災地相談員の活動報告から <b>課題等分析</b> と全国団体等への要望、HPによる情報発信
飲食業	1 被災6支部に各1名、 <b>相談員</b> を配置し、情報提供・相談対応を強化 2 <b>復興マップのリニューアル</b> 、 <b>HP作成</b> による被災地域を中心とした情報発信 3 被災地相談員の活動報告、情報交換会から <b>課題等分析</b> と全国団体等への要望等
食肉	1 被災地3支部に対し <b>支援要望等の被災地再生会議</b> を実施 2 被災地3支部への <b>焼鳥器、惣菜調理機、食肉調理機の貸出、開発アドバイザー1名配置</b> 3 事業連携検討会の開催、支部が参加する復興活動支援
理容	1 <b>被災地域理容店のチラシ作成</b> （75,300枚） 2 <b>経営相談会、個別相談会、情報交換会</b> 開催 3 被災地6支部に各1名、 <b>被災地相談員</b> を配置し、情報提供・相談対応を強化 4 「 <b>憩いの店理容店</b> 」20店設置
美容業	1 <b>被災地域美容店のチラシ作成</b> （58,330枚） 2 被災地4支部に各1名、 <b>被災地相談員</b> を配置し、情報提供・相談対応を強化 3 <b>情報交換会</b> 開催（3回）
指導センター	1 <b>専門家派遣、支援策説明会</b> （3会場）、 <b>被災状況調査</b> 実施 2 被災地域での地区連絡協議会開催（10箇所程度） 3 <b>震災復興支援員1名</b> を配置し、被災地訪問、情報提供・相談対応を強化

組合名	平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金（地域活性化連携事業）
理容	1 <b>企画検討会議の開催</b> （3会場×3回）、 <b>専門部会等の開催</b> （6回） 2 <b>モデル事業の実施</b> （3会場×2回） 3 県内福祉施設経営者等との懇談会の開催（1回）

計23,218千円（9事業、H27内示額）

相談等を希望される方は、（公財）岩手県生活衛生営業指導センターへご連絡ください。  
 なお、相談内容によっては関係機関へご紹介をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

岩手県盛岡市志家町3番13号 岩手県美容会館内

電話：019-624-6642、FAX：019-654-2741

# 組合だより



## 組合創立50周年記念式典・ 祝賀会開催

岩手県中華料理生活衛生同業組合は、平成27年5月25日(月)ホテル東日本盛岡に於いて、組合創立50周年記念式典・祝賀会を開催しました。

ご来賓に達増拓也岩手県知事をはじめ、大阪府から全中連小林会長や宮城県組合と秋田県組合理事長などが出席され、多数の関係商社の皆様と中華料理組合員のもと開催されました。

午後5時から、組合創立50周年記念式典にあたり組合員の表彰と組合役員感謝状の表彰式を行い、続いて中華料理業界の発展と生活衛生営業の普及に永年にわたりご協力頂きました関係商社の皆様に、感謝状の表彰式を執り行いました。

組合が歩んだ50年を改めて考えますと、変動の激しい中、店舗の営業を継続させてきた先人の方々が生きたからこそ、中華料理組合創立50周年を迎えることが出来たと思います。感謝の気持ちを持って今後の組合活動に努めたいと思います。

午後5時50分から祝賀会が始まる10分間は、今迄の組合活動をスライドで流し、復興支援ソング「花は咲く」のメロディーに乗せて紹介しました。祝賀会余興として「山岸さんさ」の方々によるにぎやかな「さんさ踊り」の笛や太鼓で大変盛り上がり、盛会裏に閉会となりました。



## 第103回全国料理業 北海道大会

6月18日(木)、旭川グランドホテルにおいて、「第103回 全国料理業北海道大会」が開催されました。

大会では業界功労者表彰が行われ、当組合より細川馨夫氏が「厚生労働省健康局長表彰」、三浦久仁子氏が「料理店業務従事者表彰」を受賞されました。

記念講演では、入場者が激減していた旭山動物園をよみがえらせた園長・坂東元氏がその経緯を語り、「今いる動物をどう見てもらうかを考えた」「自分の住む環境だと動物が感じなければ繁殖もない」「親の食べているものを「おいしい」と感じる事が自分の命を守るすべになる」など、示唆に富むお話を聞くことができました。

次回、第104回の全国大会は来年6月9日、岩手県盛岡市で開催されます。大会・懇親会では本県の組合員が岩手大会をアピールし、全国の方々に参加を呼びかけました。開催まで1年を切る中、岩手ならではのおもてなしを感じていただけるよう、組合員一同力を合わせて準備に邁進するべく決意を新たにす大会となりました。



## 一期一会 「みんなが集い新しい文明を 創造しよう」

6月24日福島市で、第53回全飲連全国福島県

大会が開催され、岩手県から50名参加しました。

福島の人々は廃炉という難題を抱えながらも、爽やかな空気・清らかな水・美味しい野菜・肉・魚・米などなどアピールし、風評被害を撥ね飛ばすべく力強く頑張っています。

当日は全国から組合員が大勢結集しました。

「飲食業は情報発信の拠点である、全国ネットワークを構築し新しい文明を造ろう。福島を応援しよう。」「お店を訪れる皆様に食の素晴らしさを伝えよう。」と元気あふれる力に満ちた大会でした。

1,200人近い組合員の熱気で？会場の空調が不調とのこと、福島の水で喉を潤し、うちわを片手に心が一つになった、暑い(・・・)、熱い(・・・)一日でした。

懇親会のビールの味も格別！「夜な夜な散歩」と称し、出合ったこの時間を大切に、この一瞬を大切に、福島の方々の今できる最高のおもてなしで時を忘れて懇親を深めました。

#### ■大会の生活衛生功労表彰受賞者

(一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状

紫波支部 藤根 房子

全飲連全国福島県大会会長表彰

陸前高田支部 佐々木 浩



### 第31回通常総会並びに第60回通常総代会開催

○平成26年度収支決算報告及び平成27年度予算等承認される  
任期満了役員改正 県理容組合新執行部決まる

平成27年5月11日(月)県理容会館に、岩手県環境生活部県民くらしの安全課生活衛生担当課長小澤慶一様、日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業統括山下恵庸様、公益法人岩手県生活衛生営業指導センター専務理事下屋敷正樹様のお三方を来賓にお迎えし第31回通常総会、第60回通常総代会が開催されました。

第31回通常総会(組合員数969名、出席95名、委任状784名)は湊理事長の挨拶の後議長に糸川洋典氏(北上支部)、副議長に細川砂百合氏(花巻支部)を選出、第1号議案「総代選任の件」が上程審議され結果支部提出の総代各位95名は満場一致をもって可決承認されました。

引き続き第60回通常総代会(定足数100名、出席95名、欠席4名、委任状1名)が開催されました。

冒頭昨年度共済加入促進優秀支部表賞3名、千葉幸子さん(一関支部)、高橋健さん(北上支部)、鈴木正次さん(岩泉支部)に行われました、おめでとうございます。続いて湊理事長の挨拶、引き続き来賓の方々よりご祝辞を頂戴し再度議長、副議長に糸川洋典氏、細川砂百合氏を選出して審議入りとなりました。

鈴木久明副理事長より平成26年度事業報告がなされ湊理事長が全理連の方針を含め沿岸被災支部支援活動、安倍総理の美容院でのカット問題、キッズランド祭り、野球、ソフトバレー、グラウンドゴルフ、フットサルの活動が例年ない盛り上がりを見せ大成功し平成27年度の事業に向けて勢いが付いたとのお言葉を頂きました。

上程の8号議案は執行部原案のとおり可決承認されました、尚第7号議案は役員改選時期に合わせて総代幹事の任期も3年とする事が承認されました。

第8号議案では任期満了による役員(理事、監事)が選任され引き続き常任理事8名が選任され27年度~29年度までの岩手県理容組合の新体制が始まりました。



### 全旅連全国大会 in 佐賀開催

全旅連の第93回全国大会が6月3日、佐賀県

佐賀市にて全国から組合員はじめ全旅連関係者など約1,000人が参集して盛大に開催されました。

大会は「佐賀から世界に発信！感動日本の宿」のテーマのもと、前日の通常総会で新たに就任した北原茂樹会長（京都府理事長）が挨拶し、そして、4期8年会長を務めた佐藤信幸前会長（山形県理事長）に感謝状が贈られました。

その後、「われわれ旅館ホテル業は、災害時には防災拠点としての重要な役割を担うことを自負し、経営の安定と地域経済の活性化に努めることを目指し鋭意努力する」旨の大会宣言、地域間で格差が生じているインバウンド対策や旅館の防災対策などを盛り込んだ決議の採択へと続き、全旅連青年部が「第3回旅館甲子園」への熱き想いを語ったあと、次期大会開催地の東京都組合のメンバーが登壇。そして万歳三唱のあと、最後に「全旅連をこれまでに引っ張ってこられた佐藤前会長とこれから牽引する北原新会長に拍手を送りたい」という熱い言葉に、会場からはあらためて両氏に対して感謝と賞賛、そして激励と期待の意が込められた大きな拍手が送られ、式典は強い結束力を見せながら幕を下ろしました。



佐賀市文化会館で多くの組合員を迎えて行われた式典

なお、式典の表彰式における岩手県組合の受賞者、団体は次のとおりです。（敬称略）

全旅連会長表彰 太田代 洋一郎（盛岡支部）  
「人に優しい地域の宿づくり賞」努力賞 盛岡支部  
栄えある受賞おめでとうございます。



## ネット型宅配クリーニング に注意

昨今、パソコンやスマートホンの普及により、インターネット通販に抵抗のない方が増えてきています。そんな中、衣類の受け渡しに宅配業者を利用する「ネット型宅配クリーニング」でのトラブルが増加してきていますので、ご注意ください。

国民生活センターは、サービス内容や業者の連絡先をよく確認するよう消費者に呼びかけています。

◎店舗では、その場でお客さまとクリーニング業者と受け渡しの確認ができますが、ネット型宅配クリーニングでは、事業者の確認体制が不十分なことにより、「紛失トラブル」が起きています。

◎ネット型宅配クリーニングでは、事業者が遠方のケースが多く、直接、お客さまが店舗に出向いての交渉が難しくなっています。

◎事業者独自の賠償基準によるトラブルや、事業者に連絡しようとしたところ「メールで問い合わせしてほしい」「その後、連絡が取れなくなった」など、事業者の苦情対応に問題がある事例が見受けられます。



## 時の話題

期待以上のおもてなし

中小企業診断士 宮 健

東京オリンピックを5年後に控えて、「おもてなし」が一躍流行語になりました。生活衛生業に携わっている皆様は、日常的に「おもてなし」をしていると思いますが、もう一度確認していただ

- きたいと思います。
- 以下に、私が最近体験した2つの事例を紹介します。
- 1. 期待していた以上の「おもてなし」
- 盛岡市内のある証券会社での体験です。あらかじめ予約していた時間（5分前）に訪問し、相談窓口案内されました。「どうぞお掛けください」と促されて座ろうとした椅子が回転式の椅子だったのにびっくりしました。通路側からそのまま腰をおろしたとたんに、係のかたが正面の方に向きを変えてくださったので、いつもお世話になって

いる理容店の椅子のことを思い出しました。

金融機関の相談窓口にもよく行きますが、そこまで行き届いた接客をしてもらった記憶がなかったので、まさしく「期待以上のおもてなし」でした。「おもてなし」とは、お客様が期待している以上のことをして、感動を呼び起こすことなのだ

### 2. 接客用語を忘れてはいませんか

県内のある地方に出張した時の体験です。ちょうどお昼どきだったので、JR駅に隣接しているビル内のレストランに入りました。

空いている席に腰をおろしたら、すぐに若い女性の従業員がお水の入ったグラスをお盆に載せて、注文を聞きに来てくれました。とても笑顔が

素敵で、さわやかな女性でした。

注文してしばしの時間があって、注文のお膳がテーブルに整いました。見ると、さっきとは違う従業員（やっぱり若い女性）でしたが、配膳が終わったあと、無言で立ち去ったのにはびっくりしました。普通ならば、「お待たせいたしました」とか、「どうぞごゆっくりお召し上がりください」などの接客用語があるとばかり思っていたので、いささか拍子抜けしました。

おまけに、笑顔も見られませんでした。

この2つの事例を読み比べて、読者の皆様はどんな感想をお持ちでしょうか。従業員の人のせいなのか、お店の「おもてなし」が徹底していないのか、考えてみてください。

## 映画館の思い出“エッセー募集”を行っています

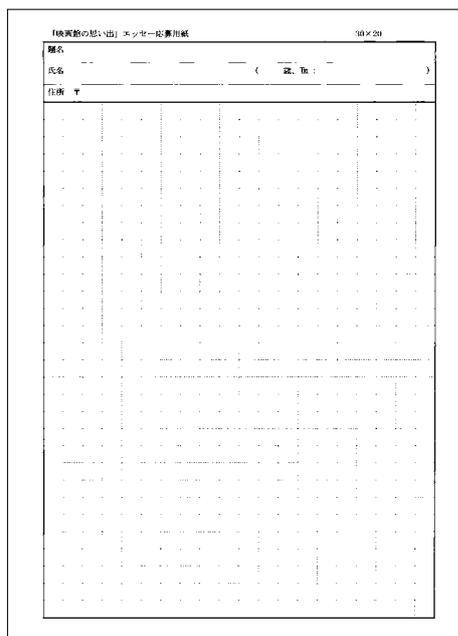
指導センターと興行生活衛生同業組合（映画館）共催で、生活衛生業の「潤い」「楽しさ」を県民の皆様へ、理解していただき、生活文化の振興を図るためにエッセー募集を実施しています。

指導センターのホームページにもチラシと原稿様式例（600字）をアップしていますので、店舗内での掲示やお客様へのPRをよろしくお願いします。

なお、応募期間は10月5日（月）までで、郵送、ファックス、Eメールで受付しており、専門的立場の選考委員会を開催し各賞を決定します。（生活衛生大会で表彰します。）

### ■送付先

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センター・エッセーコンテスト事務局  
盛岡市志家町3-13 県美容会館内  
TEL: 019-624-6642 FAX: 019-654-2742 E-mail: iwatecenter@seiei.or.jp



平成27年度「岩手県生活衛生営業指導センター」の役員の方々を紹介します

役職名	氏名	所属等	役職名	氏名	所属等
代表理事(専任)	小暮 信人	興行生活衛生同業組合理事長	理事	米内 正己	食肉生活衛生同業組合理事長
代表理事	西部 邦彦	社交飲食業生活衛生同業組合理事長	"	湊 正美	理容生活衛生同業組合理事長
代表理事	吉津賢次郎	すし業生活衛生同業組合理事長	"	深澤 泉	美容業生活衛生同業組合理事長
代表理事	古澤 淳	クリーニング生活衛生同業組合理事長	"	澤田 克司	旅館ホテル生活衛生同業組合理事長
専務理事	下屋敷正樹	生活衛生営業指導センター	"	山屋 隆	公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
理事	坂 忠昭	中華料理生活衛生同業組合理事長	"	岩淵 哲宏	中小企業団体中央会
"	鈴木 勇	料理業生活衛生同業組合理事長	監事	葛 勇樹	飲食業生活衛生同業組合副理事長
"	小笠原義彦	飲食業生活衛生同業組合理事長	"	村田 一夫	理容生活衛生同業組合

※6月29日(月)の評議員会で選任されました。

岩手県生活衛生営業経営特別相談員(平成27年7月1日現在)

業種	氏名	住所
【すし業】 (3名)	山下 好 昭	北上市
	吉津 賢次郎	盛岡市
	高橋 剛 一	盛岡市
【中華料理】 (12名)	佐々木 六兵衛	一関市千厩町
	竹 澤 清	盛岡市
	川 口 充	盛岡市
	池 田 恭 也	釜石市
	鈴木 滋	大船渡市
	大 杉 繁 雄	山田町
	石曾根 長 福	宮古市
	伊 藤 隆 志	奥州市水沢区
	菊 池 幸 郎	一関市大東町
	小 澤 良 幸	花巻市
	東 山 武 志	盛岡市
	多 田 伸 司	北上市
【社交事業】 (3名)	中 田 盛 樹	盛岡市
	佐々木 康 光	盛岡市
	浅 岡 浩 樹	矢巾町
【料理業】 (3名)	岩 館 政 明	盛岡市
	川 口 俊 吾	盛岡市
	大 村 由里子	盛岡市
【飲食業】 (11名)	足 立 徳 朗	大船渡市
	大 宮 清 一	久慈市
	小笠原 ひとみ	久慈市
	葛 勇 樹	盛岡市
	藤 原 和 広	盛岡市
	藤 井 和 幸	釜石市
	佐々木 浩	陸前高田市
	横 田 博 安	盛岡市
	蝦 名 紹 功	盛岡市
	新 沼 崇 久	大船渡市
	小笠原 和 也	矢巾町
【食肉】 (3名)	胡 口 穰	大船渡市
	高 橋 真智子	盛岡市
	渡 辺 修 司	紫波町

※7月13日(月)、養成講習会に4名が受講しました。  
今後、経営特別相談員として知事より委嘱される予定です。

業種	氏名	住所
【理容】 (20名)	関 正 明	盛岡市
	菊 池 靖 志	遠野市
	佐々木 俊 夫	大船渡市
	向 井 雄 一	二戸市
	鈴木 康 夫	奥州市水沢区
	秋 篠 京 子	盛岡市
	糠 盛 真 一	山田町
	菊 池 葉 子	盛岡市
	坂 下 里 美	盛岡市
	鹿 糠 敏 満	久慈市
	黒 田 豊	宮古市
	佐 藤 憲 弘	釜石市
	坂 本 弘 幸	滝沢市
	細 川 砂百合	花巻市
	佐 藤 洋 一	一関市花泉町
	千 葉 幸 子	一関市
	細 川 由香里	平泉町
	高 橋 竜	一関市
	小野寺 宏 行	一関市大東町
	【美容業】 (8名)	大 坂 司
佐々木 靖		盛岡市
上 山 カツ子		盛岡市
沖 田 ゆかり		矢巾町
卓 地 明 美		一関市
村 井 敏 子		盛岡市
照 井 孝 子		花巻市
佐々木 ミ エ		遠野市
【興行】 (3名)	府 金 ユキ子	岩手町
	高 橋 利 男	盛岡市
	中 西 栄 三	盛岡市
【旅館ホテル】 (3名)	幾 田 和 実	盛岡市
	桑 畑 博	久慈市
	田 鎖 壽 夫	盛岡市
【クリーニング】 (4名)	鳥 居 隆 一	盛岡市
	樋 澤 律 子	盛岡市
	工 藤 喜代治	二戸市
	佐 藤 勝 義	北上市
	新 沼 重 男	大船渡市

計73名

# 7/12 岩手県総合防災訓練に参加！



平成25年3月25日、岩手県生活衛生同業組合中央会(西部邦彦会長)と当指導センター(小暮信人理事長)は、「大規模災害発生時における生衛団体による被災者支援のサービスの提供等」について、岩手県庁で達増知事と協定を結びました。

これをきっかけとして岩手県から機関として参加要請があり、平成27年7月12日、奥州市で行われた岩手県総合防災訓練に参加しました。

訓練当日は、奥州地区の生活衛生同業組合連絡協議会(会長 佐々木英雄氏) 会員8名と県中央会職員2名の計10名が参加し、奥州市江刺区で、「応急食料炊出し訓練」として、訓練参加の避難住民等に、合計400食の豚汁を提供しました。訓練会場では、達増知事にも炊出し支援を行っていただきました。

今後も県内全域で大規模災害時の支援が行えるよう、地域貢献等に取り組んでまいります。



## 東日本大震災津波からの復興を目指して一歩ずつ進んで参ります



(2015年6月 陸前高田市)

東日本大震災津波から4年が経過し、街づくりは、土地の嵩上げなどの本格的工事が、始まっています。

震災以降、沿岸地域の人口減少が一層加速し、人口減少と高齢化が進む被災地での生衛業は、厳しい経営環境に直面していますが、地域の活性化には生活に密接した生衛業の振興が不可欠です。

当指導センターでは、こうした状況を踏まえ、被災生衛業者の経営再建に向けた支援に重点的に取り組めます。「本設」店舗再開の日まで、ともに頑張りましょう！